

Hello Corner News

ハローコーナーニュース



日本語・中文

No. 348

発行:埼玉県上尾市市民協働推進課

s53000@city.ageo.lg.jp

2023年1月

「你好窗口」的服务和「你好消息」的发行都是由上尾市市民协动推进课负责监督管理

還付申告

源泉徴収された所得税が計算した税金の額より多いときは、確定申告をすることにより納め過ぎの所得税が還付されます。この申告を還付申告といいます。還付申告は、過去5年分遡ってできます。

主に次のような場合に還付申告できます。

- ・年の途中で退職し、年末調整を受けていない(給与所得者)
- ・追加する所得控除(社会保険料控除、生命保険料控除など)がある
- ・一定額以上の医療費を支出した
- ・一定の要件のマイホームの取得などで住宅ローンがある



申告に必要なもの

- ・給与所得・公的年金等の源泉徴収票(原本)
- ・印鑑
- ・還付金を受け取る口座の通帳(申告者名義)
- ・マイナンバーと本人確認ができる書類(在留カード、運転免許証など)
- ・扶養している人のマイナンバーがわかるもの
- ・その他申告に必要な書類については、上尾税務署にお問い合わせください。

お問い合わせください。

→ 上尾税務署 (西門前 577)

Tel. 048-770-1800 (自動音声案内)

価格高騰緊急支援給付金

「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」の申請期限は1月31日(火)です。給付額は1世帯当たり5万円。対象と思われる世帯には市から確認書を送りましたので、必要な手続きをしてください。また、2022年1月以降に世帯全員の収入が住民税非課税相当ま

還付申告(退税申请)

源泉征收(预扣)の所得税如果超出应该缴纳的所得税金额,通过确定申告手续申请后将会退还超付金额的税金。这种申请称为「還付申告(退税申请)」。还付申告可以追溯过去5年份。

主要在以下情况下可以办理还付申告手续。

- ・中途辞职,没有办理年末调整(公司工作的人)。
- ・有追加所得扣除(社会保险费扣除,生命保险费扣除等)。

- ・支付过高额医疗费。
- ・购买住宅,正在支付住宅贷款。



请携带下记物品办理申请手续

- ・工资所得・养老金等源泉征收票(原本)
 - ・印章
 - ・可以领取退税金的银行账户(申请者名义)
 - ・个人编号卡及可以确认本人的文件(在留卡,驾驶执照等)
 - ・可以确认抚养者的个人编号的文件
- 其他申请时所需的文件,请向上尾税务署询问。
→ 上尾税务署(西門前577)

Tel. 048-770-1800 (自动音声引导)

物价上涨紧急支給津贴

「电力・煤气瓦斯・食品等物价上涨紧急支援给付金」申请期限为1月31日(星期二)。对象者每家庭支給5万日元。上尾市已经向对象者邮寄确认书,请办手续。2022年1月以后家庭的全体人员收入减少到住民税非课税程度时也有可能成为申请对象。详细情况请阅览上尾市官方主页。

→ 给付金专线电话 (对应语言只限日语)

Tel. 048-775-3548

で減少した世帯も、対象になる場合があります。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

→ 給付金コールセンター

(日本語のみ)

Tel. 048-775-3548

平日 午前9時～午後5時



* 通訳が必要な方は、ハローコーナーの

月曜相談日にお越しください。言語・日時については、

4 ページをご覧ください。

国民健康保険加入者の傷病手当金

上尾市国民健康保険に加入し給与の支払いを受けて

いる人が、「新型コロナウイルスに感染した」「発熱な

どの症状があり感染が疑われる」などの理由によ

り、仕事ができなくなって給料がなくなった場合、

傷病手当金の支給が受けられることがあります。その

適用期間が3月31日(金)まで延長されました。

→ 保険年金課

Tel. 048-782-6481 / Fax 048-775-9827

国民年金

日本国内に住む全ての人は、国籍に関わらず、20歳に

なると会社員や公務員、またはその被扶養配偶者以外

の人は、国民年金(第1号被保険者)に加入することにな

っています。加入手続きは不要で、20歳になってか

らおおむね2週間以内に、日本年金機構から納付書や

基礎年金番号通知書が郵送されます。

保険料は月額16,590円(2022年度)です。保険料が

納められない場合には、「学生納付特例制度」や「免除

制度」、「納付猶予制度」がありますので相談してくだ

さい。

→ 保険年金課

Tel. 048-775-5137

Fax 048-775-9827



“ながらスマホ”は危険!

歩きながら、自転車に乗りながら、車を運転しなが

ら、スマートフォンを操作することを、「ながらスマホ」

と言います。歩きながらのスマートフォンの操作は、

前方不注意で事故やトラブルの原因となり大変危険で

す。操作する時は、歩行者の邪魔にならないような場所

平日 上午9点～下午5点

* 需要口译の人请在每星期一开设的ハローコーナ-的时间前来询问。有关应对语言・日期请参照4页。



对于国民健康保险加入者的伤病津贴

有工作并加入国民健康保险的人，因为「感染新型冠状病毒」「有发烧等的症状，疑似感染」等的理由不能工作又没有收入时，有可能可以领取伤病津贴。适用期限延长至3月31日(星期五)。

→ 保険年金課

Tel. 048-782-6481 / Fax 048-775-9827

国民年金

居住在日本的所有的人，不论国籍，除了公司职员・公务员及被抚养的配偶者以外，凡是年满20岁者，必须加入国民年金(第1号保险者)。不需要加入手续，满20岁后大约2个星期以内会收到日本年金机构邮寄的缴纳书和基础年金号码通知书。

保险费为每月16,590日元(2022年度)。如果缴不了保险费时，可以利用「学生缴纳特例制度」，「免除制度」和「缴纳犹豫制度」。详细情况请向保险年金课询问。

→ 保険年金課

Tel. 048-775-5137/

Fax 048-775-9827



“ながらスマホ”很危险!

在走路或骑自行车或开车时使用手机称为「ながらスマホ」。边走路边使用手机，因为不注意前方，容易发生事故及纠纷。使用手机时最好停一下下来以免危险。

另外在骑自行车或摩托车，开车时使用手机为

で立ち止まってからにしましょう。

また、自転車や二輪バイク、車などの運転中のスマートフォンや携帯電話などの操作は、法律で禁止されており、罰金の対象となります。運転中の「ながらスマホ」の反則金は、普通車の場合18,000円です。事故を起こした場合、1年以下の懲役または30万円以下の罰金が科せられ、さらに免許が一時的に停止されることがあります。



「ながらスマホ」は危険ですので、絶対にやめましょう。

地元企業による若者就職面接会 (正社員雇用限定)

とき：2月3日(金) 午後1時～4時
(受け付け/午後12時30分～3時30分)

ところ：文化センター

内容：採用担当者と個別に面接

対象：次の①または②のいずれかに該当する人

① 2023年3月に高校・大学などの新規卒業予定者

② おおむね44歳以下

持ち物：履歴書(複数枚)

申込み：直接または電話でハローワークプラザ大宮へ

*詳しくは、市ホームページをご覧ください。

→ ハローワークプラザ大宮

Tel.048-658-1145 / Fax 048-658-1149

子宮頸がん予防ワクチン

厚生労働省がワクチン接種の積極的勧奨を差し控えていたため、定期接種を受けるの見送り、定期接種の年齢を過ぎてから自費で子宮頸がん予防接種を受けた人に対して、接種費用を償還払いします。申請書は、東センターにあります(市ホームページからダウンロード可)。申請の締め切りは2025年3月31日(予定)です。詳しくは、

市ホームページをご覧ください。

→ 東保健センター

Tel.048-774-1414

Fax 048-774-8188



法律所禁止、会被罚款。开车时使用手机的罚款为18,000日元(普通车)。如果因此发生事故,会被判处1年以下徒刑或30万日元以下的罚款,并且会被判停职使用驾驶执照。

在走路或骑自行车或开车时使用手机非常危险,绝对不要使用。

当地企业开办年青人就业面谈会 (正式职员雇佣限定)

日期:2月3日(星期五)下午1点~4点

(受理时间/12点30分~15点30分)

地点:上尾市文化中心

内容:和录用担当者进行个别面谈

对象:符合以下①或②条件的人

① 将于2023年3月由高校・大学等毕业的
学生

② 大概44岁以下

携带物品:履历表(复数张)

报名:请直接或电话在ハローワークプラザ大宮

报名申请手续。

*详细情况请阅览上尾市主页。

→ハローワークプラザ大宮

Tel.048-658-1145 /

Fax 048-658-1149



子宫颈癌预防疫苗

厚生劳动省一时期没有积极推荐接种,对那段时间没有接种疫苗而超过定期接种年龄后,自己负担费用接种疫苗的人,退还接种费用。备在东保健中心申请书(从上尾市官方主页下载・印刷也可以)。申请期限为2025年3月31日(预定)。详细情况请阅览上尾市主页。

→ 东保健中心

Tel.048-774-1414 / Fax 048-774-8188

AGA 学日语讲座

日本人志愿者一对一形式教日语。

周二教室

日期:1月10日~3月7日

にほんごきょうしつ AGA日本語教室

日本語ボランティアがマンツーマンで指導します。

かようきょうしつ 火曜教室

と き：1月10日～3月7日 午前10時～11時30分

ところ：コミュニティセンター

すいようきょうしつ 水曜教室

と き：1月11日～3月8日 午後7時～8時30分

ところ：文化センター

費用は個人年会費として2,000円。各教室10人

(先着順)。申し込みは、市国際交流協会(AGA)

事務局へ。*新型コロナウイルス感染症の拡大によ

り、オンライン指導になる場合があります。

→ AGA事務局

Tel. 048-780-2468

(不在の時には市民協働推進課 Tel. 048-775-4597)

Fax 048-775-0007 office@aga-world.com

1月のハローコーナー

げつようび そうだん 月曜日の相談

と き：1月16日、30日

ところ：市役所第3別館1階

(市役所の向かいの建物)

*第4月曜日(1月23日)は、ハロー
コーナーはありません。

どようび そうだん 土曜日の相談

と き：1月28日

ところ：市役所5階 501会議室



上午10点～11点30分

地点：コミュニティセンター
周三教室

日期：1月11日～3月8日

晚上7点～8点30分

地点：文化中心

费用为个人会费2000日元。定员为每个教室10人(报名先后顺序)。请向上尾市国际交流协会(AGA)事務局报名。*依新型冠状病毒感染症の扩大状况，会变更为在线指导的可能性。

→ AGA事務局

Tel. 048-780-2468

(职员不在时请打电话市民协动推进课

Tel. 048-775-4597)

Fax 048-775-0007

office@aga-world.com

HAPPY
NEW
YEAR!

1月の外语咨询服务

星期一的咨询

日期：1月16日、30日

地点：市役所第3别馆1楼(市役所的对面)

*第4周星期一(1月23日)没有外语咨询服务。

星期六的咨询

日期：1月28日

地点：市役所5楼 501会议室



「ハローコーナー」は、外国人市民のための相談窓口です。

時間・言語：午前9時～正午 英語／スペイン語

午後1時～4時 スペイン語／中国語／ポルトガル語／ベトナム語(第4土曜日のみ)

電話相談：048-775-5111(代表) *交換手に「ハローコーナーお願いします」と言ってください。

「ハローコーナーニュース」は、上尾市のホームページ(<http://www.city.ageo.lg.jp/>)でも見られますが、ご希望の方には郵送します(市内にお住まいの方のみ)。詳しくは、上尾市役所 市民協働推進課まで。

Tel. 048-775-4597 / Fax 048-775-0007 / s53000@city.ageo.lg.jp

「你好窗口」是专为外籍市民开设的免费外语咨询服务。

开设时间：上午9点～12点西班牙语・英语 下午1点～4点西班牙语・汉语・葡萄牙语・越南语(第4周星期六)

电话号码：048-775-5111(总机) *请向交换台说「ハローコーナーお願いします」

「你好消息」您可以随时在上尾市网站查询・阅览。(<http://www.city.ageo.lg.jp/>) 对于居住在市内的市民、除了上网阅览以外、我们向您还可以免费邮寄给「你好消息」。

→ 上尾市民协动推进课 tel.048-775-4597/fax 048-775-0007/email s53000@city.ageo.lg.jp